

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る職場環境等要件への取組

当法人では、福祉・介護職員等処遇改善加算の趣旨に基づき、職員が安心して働き続けられる職場づくりと、より良い支援の実現に向けた環境整備を進めています。主な取組は以下のとおりです。

1. 入職促進に向けた取組

- 法人理念・支援方針・人材育成方針の明確化と周知
- 採用・人材育成を担う体制の整備
- 経験や資格の有無にとらわれない幅広い採用の実施
- 職業体験の受入れや地域行事への参加による福祉の魅力発信

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 各種資格取得や専門研修の受講支援
- 人事考課と連動したキャリアアップ支援
- メンター機能や相談体制の整備
- 定期的な面談によるキャリア形成支援

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- 育児・介護休業制度や短時間勤務制度の整備
- 個々の事情に応じた柔軟な勤務シフトへの対応
- 非正規職員から正規職員への転換支援
- 有給休暇を取得しやすい職場づくりと業務の平準化

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- 職員相談窓口の設置
- 健康診断の実施など健康管理体制の整備
- 腰痛対策や身体的負担軽減に向けた研修の実施
- 事故・トラブル対応マニュアルの整備と周知

5. 生産性向上に向けた業務改善の取組

- 現場課題の見える化と業務改善の推進
- 5S 活動等による職場環境整備
- 業務手順書や記録様式の整備による負担軽減
- ICT・クラウド・社用スマートフォンの活用による情報共有の推進
- 業務内容の明確化と役割分担の見直し
- 事務処理や計画策定の協働化による業務効率化

6. やりがい・働きがいの醸成

- 職員会議やミーティングを通じた円滑なコミュニケーションの推進
- 地域との交流や社会参加を通じたやりがいの向上
- 法人理念や利用者本位の支援に関する定期的な学びの機会の確保
- 実践事例や利用者・ご家族からの声を共有する機会の充実

当法人は、今後も職員一人ひとりが安心して力を発揮できる環境づくりを進め、利用者の皆さまに質の高い支援を提供できるよう努めてまいります。